答弁第四七号

内閣衆質一六五第四七号

平成十八年十月十七日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の定員に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省の定員に関する質問に対する答弁書

について

平成十八年度の外務省の定員は、 五千四百五十三人である。

一及び三について

平成十八年十月十一日現在の社団法人国際交流サービス協会(以下「協会」という。)の職員数は、七

十六人、在外公館派遣員の数は、二百五十四人であると承知している。 協会職員又は在外公館派遣員は、

一についてでお示しした外務省の定員には含まれていない。

四から十までについて

外務省が平成十六年度及び平成十七年度に在外公館を通じて実施した調査の結果によれば、 お尋ねの各

国の外務省及び我が国外務省が所掌する経済協力に関する事務と同様の事務を取り扱うその他の省庁の職

員数は、 イタリアが五千二百八人、カナダが六千三百八十四人、ドイツが七千四百七十八人、フランスが

八千九百六十五人、 イギリスが七千二百六十一人、ロシアが七千二十八人、韓国が千八百三十三人である

と承知している。

考えている。

外務省としては、 国益を踏まえた外交を強力に展開するために必要な体制の強化に努めてまいりたいと